

母子父子寡婦福祉資金貸付金について（修学資金・就学支度資金）

母子父子寡婦福祉資金の貸付制度は、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的とした貸付制度です。

	母子父子寡婦福祉資金貸付金（修学資金・就学支度資金）
貸付金の種類 （修学関係抜粋）	修学資金 修学する期間、必要な経費を貸し付けます。（無利子） 就学支度資金 入学時に必要な経費を貸し付けます。（無利子）
対 象 者	この貸付制度を利用できるのは次の方です。 ・母子家庭の母 ・父子家庭の父 ・寡婦及び40歳以上の配偶者のいない女子 ・母子家庭の母又は父子家庭の父が扶養する児童、寡婦が扶養する子、父母のない20歳未満の児童
貸 付 額	修学資金・・・別表1 就学支度資金・・・別表2
償 還 期 間	10年以内（専修学校の一般課程、修業施設は5年以内） 卒業後、一定据置期間（6か月間）を経過した後、償還を開始します。 ・修学資金・・・半年賦 ・就学支度資金・・・年賦
申請・相談窓口	市にお住まいの方・・・市福祉事務所 町村にお住まいの方・・・各圏域の県事務所福祉課
備 考	・申請には申請者・児童・連帯保証人各々と面談が必要です。 ・貸付を受けるには、県の審査を受ける必要があります。 ・申請から貸付までにおおよそ3ヶ月ほどかかります。 ※岐阜市在住の方は、岐阜市で審査を受ける必要があります。

○問合せ先（岐阜市在住の方を除く）

岐阜県 子ども・女性部 子ども家庭課 家庭支援係

電話：058-272-8326

（岐阜市在住の方）

岐阜市 子ども未来部 子ども支援課 支援係

電話：058-214-2396（一部取り扱いが異なります。詳しくは担当へお尋ねください）

別表 1 修学資金貸付限度額（単位：円）

[令和 7 年 4 月 1 日現在]

学校種別 \ 学年別			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
高等学校 専修学校 (高等課程)	国公立	自 宅 通 学	27,000	27,000	27,000		
		自 宅 外 通 学	34,500	34,500	34,500		
	私 立	自 宅 通 学	45,000	45,000	45,000		
		自 宅 外 通 学	52,500	52,500	52,500		
専修学校 (一般課程)			54,000	54,000			
高等専門学校	国公立	自 宅 通 学	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500
		自 宅 外 通 学	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500
	私 立	自 宅 通 学	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500
		自 宅 外 通 学	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000

別表 2 就学支度資金貸付限度額（単位：円）

[令和 7 年 4 月 1 日現在]

学校種別 \ 通学別		自 宅 通 学	自 宅 外 通 学
高等学校 専修学校（高等課程）	国公立	150,000	160,000
	私立	410,000	420,000
専修学校（一般課程）	国公立 私立	150,000	160,000
高等専門学校	国公立	420,000	430,000
	私立	580,000	590,000
修業施設	中学卒業者	150,000	160,000